

第126回 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



場所

兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ
3階「福寿の間」



決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件

株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度が導入されましたが、当社は、株主様の利便性を考慮し、書面交付請求の有無に関わらず、従前どおり書面でお送りしております。



※当社ウェブサイト
<https://www.j-eng.co.jp/>

証券コード 6016

2023年6月7日

株主の皆様へ

兵庫県明石市二見町南二見1番地
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
代表取締役社長 川島 健

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社 第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.j-eng.co.jp/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「株主・投資家の方へ」「IRニュース」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ジャパンエンジンコーポレーション」または「コード」に当社証券コード「6016」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	兵庫県明石市松の内2丁目2番地 ホテルキャッスルプラザ 3階「福寿の間」 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第126期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 会社法改正により、電子提供措置事項について前述の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、株主様へお送りする書面には記載しておりません。
従いまして、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当該事項を掲載しております各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月29日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日(水曜日)
午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)による議決権行使にあたっての注意事項

- 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

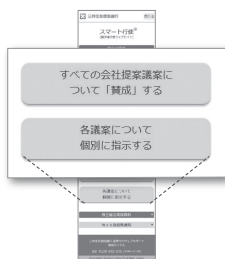
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

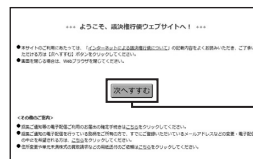
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

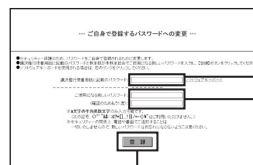
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

インターネットによる議決権行使にあたっての注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくにあたり、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金等については、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱いたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への安定的な配当を継続的に実施することを重視するとともに、景気の変動に左右されやすい業界内において、経営基盤の強化のために内部留保の充実を図ることは、長期的に株主の皆様の利益に適うものと考えており、収益状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

第126期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績ならびに今後の事業展開等の諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当（1株につき12円）を含め、前期に比べ18円増配の1株につき40円となり、3期連続の増配となります。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 28円 配当総額 78,257,760円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月30日

第2号議案

取締役7名選任の件

取締役 川島健、進藤誠二、岩永修、柴田健、竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

かわしま
川島

けん

健

(1970年8月4日生)

所有する当社の株式数…………… 1,500株

当社との特別の利害関係…………… なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1993年 4月	三菱重工業(株)入社	2015年 6月	当社取締役
2007年10月	同社船用ディーゼル事業ユニット営業課長	2015年10月	三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部長
2013年10月	三菱重工船用機械エンジン(株)船用エンジン事業部営業・SCM推進部次長	2017年 4月	当社常務取締役(営業・調達部門管掌)
2015年 4月	同社船用エンジン事業部営業・SCM推進部長	2017年 6月	当社代表取締役常務取締役(営業・調達部門管掌)
		2018年 6月	当社代表取締役社長(現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

川島健氏は、代表取締役社長として経営全般を統括し、当社の経営において、強力なイニシアチブを発揮し、継続的な業績向上を実現しております。引き続き、同氏の幅広い見識、豊富な経験と実績に基づく確で卓越した経営手腕により、取締役会における迅速な意思決定および経営の監督機能を一層強化いただくことが、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

しん どう せい じ
進藤 誠二 (1962年1月27日生)

所有する当社の株式数……………500株
当社との特別の利害関係……………(注)1

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1986年 4月	三菱重工業(株)入社	2017年 7月	当社執行役員設計統括部長
2013年 4月	同社ディーゼル部次長	2019年 6月	当社取締役 (技術部門管掌)
2015年 4月	三菱重工船用機械エンジン(株) 船用ディーゼル事業部副事業部長	2021年 6月	当社常務取締役 (技術部門管掌) (現任)
2017年 4月	当社設計統括部長	2021年 8月	HyEng(株)代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

HyEng(株)代表取締役社長

選任理由

進藤誠二氏は、長年にわたり技術部門の責任者を務め、当社の技術開発の促進に多大なる尽力をいただいております。また、取締役としての幅広い見識、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、同氏の幅広い見識、豊富な経験と実績を取締役会における迅速な意思決定および経営の監督機能の更なる強化に活かすことが、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

3

しば た たけし
柴田 健 (1969年7月1日生)

所有する当社の株式数……………500株
当社との特別の利害関係……………なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1992年 4月	三菱重工業(株)入社	2019年 4月	三菱重工業(株)パワードメイン経営管理総括部企画管理部主幹
2016年 4月	同社エネルギー・環境ドメイン経営管理総括部企画管理部次長	2019年 6月	当社取締役退任
2017年 4月	同社パワードメイン経営管理総括部企画管理部次長	2021年 4月	当社執行役員管理統括部長
2017年 6月	当社取締役	2021年 6月	当社取締役 (管理部門管掌) (現任)

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由

柴田健氏は、長年にわたり、コーポレート部門の責任者を務め、当社の管理部門の強化に多大なる尽力をいただいております。また、取締役としての幅広い見識、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、同氏の幅広い見識、豊富な経験と実績を取締役会における迅速な意思決定および経営の監督機能の更なる強化に活かすことが、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者としたしました。

候補者番号

4

い わ な が
岩 永

お さ む
修

(1964年9月6日生)

所有する当社の株式数…………… 800株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1990年 2月	神戸発動機㈱（現㈱ジャパンエンジンコーポレーション）入社	2014年10月	当社生産本部製造部長
2013年10月	当社生産本部製造部次長兼生産計画課長	2017年 4月	当社執行役員工場長
		2017年 6月	当社取締役執行役員工場長（現任）

[重要な兼職の状況]

重要な兼職はありません

選任理由
岩永修氏は、長年にわたり製造部門の責任者を務め、当社の生産体制の強化に多大なる尽力をいただいております。また、取締役としての幅広い見識、豊富な経験と実績を有しております。引き続き、同氏の幅広い見識、豊富な経験と実績を取締役会における迅速な意思決定および経営の監督機能の更なる強化に活かすことが、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

た け う ち
竹 内

い く お
郁 夫

(1952年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

社外

[略歴、当社における地位および担当]

1974年 4月	㈱赤阪鐵工所入社	2006年 6月	同社取締役営業本部長
2004年 1月	同社営業グループ部長	2012年 7月	同社取締役執行役員営業本部長
2004年 7月	同社営業本部本部長代理	2016年 7月	同社顧問（現任）
2005年 4月	同社営業本部副本部長	2017年 6月	当社取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

㈱赤阪鐵工所顧問

選任理由および期待される役割の概要
竹内郁夫氏は、船用エンジン業界における幅広い見識と豊富な経験を有しております。同氏には、外部の客観的な視点に基づき、経営全般の監督機能強化にご尽力いただいております。同氏には、引き続き幅広い経営的視点から当社の経営全般に助言・提言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

くろ せ ひさ とし
黒瀬 久敏 (1959年8月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1982年 4月 日本航空(株)入社
2009年 5月 同社神戸支店長
2010年11月 (株)JALエービーシー代表取締役社長
2019年 9月 明治学院大学経済学部講師 (現任)
2021年 6月 当社取締役 (現任)

社外

独立役員

[重要な兼職の状況]

明治学院大学経済学部講師

選任理由および期待される役割の概要

黒瀬久敏氏は、日本航空グループ会社の社長として経営全般に携わり、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、また、大学講師として専門的な知識も有しております。同氏には、独立した客観的視点に基づき、経営全般の監督機能強化にご尽力いただいております。同氏には、引き続き幅広い経営的視点から当社の経営全般に助言・提言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

7

すず き じゅん
鈴木 純 (1967年10月1日生)

所有する当社の株式数…………… 0株
当社との特別の利害関係…………… なし

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1996年 7月 神戸大学経済学部講師
2000年 6月 同大学大学院経済学研究科助教授
2007年 4月 同大学大学院経済学研究科准教授
2019年10月 同大学大学院経済学研究科教授 (現任)
2022年 6月 当社取締役 (現任)

社外

独立役員

[重要な兼職の状況]

神戸大学大学院経済学研究科教授

選任理由および期待される役割の概要

鈴木純氏は、大学教授として経済学等の専門的な知識を有しており、独立した客観的視点に基づき、経営全般の監督機能強化にご尽力いただいております。同氏には、引き続き大学教授としての高度な専門的知識に基づき、当社の経営全般に助言・提言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と企業価値の永続的な向上に資すると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者の進藤誠二氏は、当社の関連会社であるHyEng㈱の代表取締役社長を兼務しております。当社は同社との間で、水素燃料エンジンの開発業務に関する取引等があります。
2. 竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹内郁夫氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間、黒瀬久敏氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間、鈴木純氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
4. 当社は、竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本総会において各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が、本総会において取締役を選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同程度の内容で更新することを予定しております。
6. 当社は、黒瀬久敏および鈴木純の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

ご参考：取締役および監査役の専門性・経験（スキルマトリックス）

第2号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成および各役員に対して特に専門性・経験を活かすことを期待する分野は下記のとおりです。

	氏名	企業経営	研究開発・ 技術・製造	情報・通信・ デジタル技術	営業・ マーケティング	ESG	財務会計	リスク マネジメント・ コンプライアンス	人材開発・ 育成
取 締 役	川島 健	○			○	○	○	○	○
	進藤 誠二	○	○	○		○		○	
	岩永 修		○			○		○	
	柴田 健					○	○	○	○
	竹内 郁夫 社外	○			○	○		○	
	黒瀬 久敏 社外 独立	○				○	○		○
	鈴木 純 社外 独立					○		○	○
監 査 役	松井 克人 社外					○	○	○	
	藤田 正樹 社外 独立	○		○		○		○	○
	有田 朗 社外					○	○	○	

(注) 上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

以上

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進み、設備投資や個人消費などで緩やかな持ち直しの動きが見られました。その一方で、欧米各国の金融引き締めや地政学情勢に伴う原燃料価格の上昇、更には、金融不安の顕在化など、下振れリスクを内包した不透明な状況が継続しております。

当社と関連性の高いわが国海運・造船業界は、海運業界では、世界経済の先行き不透明感と新型コロナウイルス感染症の規制緩和、撤廃による船腹稼働率上昇に起因する需給の緩みを受け、海運市況が軟化し、上値の重たい展開が続いております。造船業界では、新造船商談の成約が進み、活況を呈した後、一時的に、調整局面に突入してはりましたが、将来的な船価の高止まり懸念や慢性的な船腹不足の解消を目的とした船主からの新造船発注が再開される動きも出てきており、十分な手持ち工事量を確保するに至っております。

このような状況下、当社は、外部環境の変化に柔軟に対応しながら、攻めの経営を推進し、新造船の発注増加局面には、LSH型を中心とする最新鋭省エネ主機関の豊富な受注量を確保することができました。修理・部品等の分野では、アフターサービス事業において、環境規制対応新サービスメニューの充実化により、売上拡大を図りました。また、ライセンス事業においては、グローバル展開を強力に推進することで、新規海外ライセンスの円滑な立ち上がりに成功するなど、事業の持続的な発展に向けた施策を着実に実行し、新たな成長ステージに移行しております。

当事業年度における取組みの主な成果は、主機関では、次世代脱炭素燃料エンジンの開発を進捗させ、3月に、水素燃料エンジンの噴射試験装置を完成させました。これに続いて4月には、アンモニア燃料エンジンの単筒試験機も完成し、今後、各種の検証試験を重ねることで、フルスケールのエンジン実機を、アンモニアは2025年度に、水素は2026年度に、各々完成させる予定です。また、修理・部品等では、アフターサービスで、船舶の稼働率改善と人流制限の緩和で底堅く推移している海外メンテナンス需要を取り込み、また、環境規制対応新サービスメニューとなる、EEXI規制（Energy Efficiency Existing Ship Index / 就航船エネルギー効率指標）に対応する主機関改造工事の受注・販売を積み上げております。ライセンス・部品供給では、海外ライセンスとのライセンス契約を随時、更新し、海外市場でのUEエンジングローバル展開を支える土台を確たるものにしております。また、これらの取組みに加えて、製造工程における環境負荷軽減を図るべく、本社所在の複数の建屋屋上に太陽光発電設備を導入しており、工場使用電力を再生可能エネルギーに転換することで、二酸化炭素排出量を削減しております。更に、当社のこれまでの健康経営の取組みをご評価いただき、2023年度からは健康経営優良法人ブライツ500の認定をいただきました。

当事業年度の売上高は、15,248百万円となり、前期比2,091百万円（15.9%）の増収となりました。

このうち主機関は、6,437百万円で、前期比7百万円（0.1%）の増収となりました。主機関は、アンモニア・水素燃料エンジンの実機製造に向けた工場設備の新設・改修工事を進捗させつつ、エンジン生産時期の前

倒しなどで生産計画を最適化したことで、前年度と同レベルの販売台数を確保しました。これに加えて、主機関の販売単価でも、窒素酸化物3次規制（NOxTierⅢ）の適用に伴い、環境対応設備（EGR/SCR）を主機関本体にオプションで搭載していること、当社固有の最先端技術となる層状噴射を適用したLSJ型機関を販売していることなどが寄与して上昇しており、売上高は、設備工事による工程への影響も吸収して前期比増収を達成しております。

また、修理・部品等では、アフターサービス、ライセンス、部品供給、他製品向け取込み工事の全てが前期比を上回って伸長した結果、8,810百万円となり、前期比2,083百万円（31.0%）の増収となりました。

アフターサービスでは、船舶の稼働率改善と人流制限の緩和で海外メンテナンス需要も回復しており、また、EEXI規制に対応する主機関改造工事も増収に大きく寄与しました。ライセンス・部品供給では、海外ライセンサーでの当社ライセンスエンジンの生産が順調に立ち上がっており、ロイヤリティー収入や当社からライセンサーへ供給する部品の売上が伸長しております。他製品向け取込み工事については、設備工事で主機関の生産を調整する中、工事の影響を受けない工場内の各種リソースを転活用することで、伸長しました。

損益面では、主機関では生産計画や部品納入時期を最適化することで、工場の操業を高位に保っており、加えて同型エンジンの連続生産で生産効率を更に高めることで損益を改善させております。また、好採算の輸出案件に取組んだことも損益改善に寄与しました。修理・部品等では、アフターサービス、ライセンス、部品供給、他製品向け取込み工事の全てが増収となり、増益に寄与しました。この他に、研究開発関連として、グリーンイノベーション基金事業のご支援下で、アンモニア・水素燃料エンジンの開発・製造を進捗させており、関連する費用を計上しております。これにより、営業利益は研究開発費の影響を受けませんが、同時に、開発進捗に応じた交付金を受領して営業外収益として計上することで、経常利益を押し上げております。これらの結果、営業利益は442百万円となり、前期比△123百万円（△21.8%）の減益、経常利益は682百万円となり、前期比79百万円（13.3%）の増益、当期純利益は808百万円となり、前期比268百万円（49.8%）の増益となりました。

当事業年度における剰余金の処分につきましては、業績伸長に沿って株主様に機動的に追加還元するべく、前事業年度に比べ、18円増配となる、年間40円を諮らせていただいております。当社は、持続可能な未来の実現に向け、脱炭素燃料船用2サイクルエンジンの開発・製造・社会実装を進めるプロジェクトに、社の総力を結集して取り組んでおります。将来の発展に資するこれら新機軸の成長領域に、当面の間は、積極的に資本を投下していくこととなり、資金需要も高まりますが、業績伸長でそれを吸収していく計画です。事業基盤の維持・強化のために必要な財務健全性を確保しつつも、業績伸長に沿って、株主様への還元にも今後とも積極的に取り組んでまいります。

なお、当社は、当社100%出資の連結子会社であったシンパツサンライズ株式会社を2022年4月1日付で吸収合併したことにより、連結子会社が存在しない「非連結会社」となりました。それに伴い、当事業年度より連結計算書類を作成しておりません。また、前事業年度との対比にあたりましては、前事業年度における当社単体の財務諸表を参照しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における主な内容は、主機関の生産効率向上に資する工場設備への投資と、製造工程における環境負荷軽減に資する工場内照明設備のLED化工事などであり、総額は2億8千7百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度においては、前事業年度に引き続き、取引銀行との間でシンジケートローン等を締結しており、今後の運転資金として約18億円を確保しております。これに加え、事業環境のボラティリティの高まりに備え、資金の効率性・安定性を盤石とするべく、取引銀行との間で、総額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におきましては、当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はございません。

なお、2023年4月に、脱炭素社会実現に向けたカーボンフリー燃料（アンモニア・水素）への研究投資によるエンジンの製品化、社会実装の推進を目的として、当社初となるグリーンローンによる資金調達を実施し、5億円を確保しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2022年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であったシンパツサンライズ株式会社を吸収合併いたしました。

(8) 対処すべき課題

2024年3月期の通期業績予想につきましては、前期比で増収・増益となる、売上高18,500百万円（前期比3,251百万円、21.3%の増収）、営業利益500百万円（前期比57百万円、13.1%の増益）、経常利益1,500百万円（前期比817百万円、119.9%の増益）、当期純利益1,100百万円（前期比291百万円、36.0%の増益）を見込んでおります。売上高および損益の見通しは以下のとおりです。

<売上高>

①主機関

造船所が手持ち工事量を確保する中、当社も積極的な営業活動を展開し受注を積み上げており、豊富な受注残高を確保済です。今後、生産計画に沿って製造・販売を進めていきます。2024年3月期は、上半期にアンモニア・水素燃料エンジン製造に向けた設備工事を引き続き進める予定であることから、年度を通じた売上高は下半期に偏る傾向ですが、売上高合計では前期比21.3%の大幅増収を見込んでおります。

この要因として、2024年3月期についても、これまでの基調を継続して、販売台数の増加と、販売単価の上昇を見込んでおります。販売台数については、生産計画を最適化し、同型エンジンの連続生産で生産効率を向上させるとともに、下半期で集中した生産対応を進める予定です。また、一部案件は、国内ライセンスへ製造委託を予定しております。販売単価については、環境対応設備（EGR/SCR）の主機関への搭載比率が高まることや、LSJ型機関を販売することが寄与するとともに、資機材高騰を考慮した販売単価の改善にも引き続き注力してまいります。

高い技術力を有する当社は、環境規制の強化や環境意識の高まりをビジネスチャンスと位置付けており、LSH/LSJ型機関のラインナップ拡充などで製品競争力を強化するほか、業界内でのファーストムーバーとして、世界に先駆けて、アンモニア・水素燃料エンジンの開発、製造、社会実装を実現する取組みを推進することで、マーケットでのゲームチェンジを実現していきます。

②修理・部品等

1) アフターサービス

当社は、顧客密着型のきめ細かい営業活動を継続するとともに、今後の環境対応・省エネニーズに適合した新たなソリューションを、エンジンのユーザー様にご提案しております。船舶の稼働率は引き続き一定の水準を維持するものと見込んでおり、これをベースロードとしつつ、老齢船延命に向けた大型リハビリ工事の確実な取込みや、今後本格化していく環境対応設備（EGR/SCR）搭載船のアフターサービス展開、海外ライセンス製エンジンのアフターサービス支援などにも取り組むことで、事業を伸長させていきます。

2) ライセンス／部品供給

造船事業の発展を遂げる中国市場において、UEエンジンのグローバル展開を加速させております。当社が得意とする低速2サイクル中小型エンジンの需要は引き続き旺盛であり、海外ライセンスでの受注・製造・販売は拡大を続けております。また、国内ライセンスに対しては、当社受注エンジンの製造委託や、脱炭素燃料エンジン製造にあたっての連携を進めております。これらのエンジンに対しては、品質・性能面を担保するべく、当社からキーコンポーネントを供給する予定であり、こうした取組みを通じてロイヤリティ収入の増加と部品供給の伸長を図っていきます。

3) 他製品向け取込み工事

上半期の設備工事期間中の工場リソース転活用を継続して進めてまいります。

<損益>

主機関では、引き続き豊富な受注残高を背景に、工場の操業は高水準で推移する見通しであり、受注残高に基づいて生産計画を前広に策定することで、同型エンジンの連続生産を可能とするほか、工場内への部品納入時期も最適化することで、生産性を高めていきます。修理・部品等では、引き続き増収が続くことにより増益を見込んでおります。これらに加え、事業基盤深耕の取組みとして、デジタルトランスフォーメーション

(DX)の推進や、社内リソース再配置を通じた成長分野への投資と収益力の強化も並行して進めていきます。DXの分野では、スマートファクトリーへの進化を目指し、システム更新・新規導入で各種業務を効率化していきます。また、IoT・AI技術の活用で、船舶の安全管理・保守体制の高度化や、エンジンの電子制御システムへの新機能追加などを実現し、製品の付加価値を向上させていきます。社内リソース再配置では、事業活動領域全般での脱炭素化実現を目指し、GX戦略推進室を立ち上げており、次世代燃料エンジンの開発・製造・社会実装を進めるほか、製造工程における環境負荷軽減を目指し、再生可能エネルギーの活用、高効率・省エネ設備への換装などを進めていきます。

なお、2024年3月期は、アンモニア・水素燃料エンジンの実機製造に向けた機械装置の取得等により、グリーンイノベーション基金事業での研究開発関連費用の計上が前事業年度よりも大きく膨らむ見通しです。これにより営業利益への影響も大きくなりますが、一方で、交付金も、それに応じて前事業年度から大きく増額することから、営業外収益が大きく伸びる見通しです。

(9) 財産および損益の状況

区分	第123期	第124期	第125期	第126期 (当事業年度)
	(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)	(2023年3月期)
売上高	10,149 百万円	11,648 百万円	13,157 百万円	15,248 百万円
経常利益	172 百万円	387 百万円	602 百万円	682 百万円
当期純利益	299 百万円	313 百万円	539 百万円	808 百万円
1株当たり当期純利益	107円06銭	112円23銭	193円20銭	289円40銭
総資産	16,933 百万円	16,816 百万円	17,438 百万円	20,415 百万円
純資産	5,825 百万円	6,096 百万円	6,553 百万円	7,343 百万円
1株当たり純資産額	2,084円11銭	2,181円24銭	2,344円81銭	2,627円54銭

(注) 上表は、各期とも当社単体の財務諸表を参照して記載しております。

(10) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

2022年4月1日付で連結子会社であったシンパツサンライズ株式会社を吸収合併したため、当事業年度末日において該当事項はありません。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
H y E n g 株 式 会 社	12	33.33	水素燃料エンジンの開発 等

(11) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社は、以下の内容を主な事業としております。

- ① 船舶用ディーゼル機関ならびにその関連附属装置の開発、設計、製造、修理、販売およびライセンス業務
- ② 鋳鍛造品ならびに鉄工各種産業機械用ロボット、各種梱包機械および同関連装置等の設計、製造、修理、販売

(12) 主要な営業所および工場 (2023年3月31日現在)

- | | | |
|-----------|-------|-----------------|
| ① 本社および工場 | 本社・工場 | 兵庫県明石市二見町南二見1番地 |
| ② 支 社 | 東京支社 | 東京都港区 |
| ③ 営 業 所 | 今治営業所 | 愛媛県今治市 |

(注) 2022年4月1日付で連結子会社であったシンパツサンライズ株式会社を吸収合併したため、当事業年度末日において記載すべき子会社はありません。

(13) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
355名	22名増	41.2歳	8.9年

- (注) 1. 従業員数には、使用人兼務取締役、顧問および請負作業者は含まれておりません。
2. 前期末比増減は、前事業年度単体の従業員数と比較しております。
3. 2017年4月、三菱重工マリンマシナリ株式会社（旧三菱重工船用機械エンジン株式会社）から吸収分割契約により、船用ディーゼルエンジン事業を継承しております。平均勤続年数の算出にあたり、本事業の継承に伴って増加した従業員は、当社での勤務を開始した日を、勤続年数の起点としております。

(14) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	期末借入残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	682
株式会社三菱UFJ銀行	385
三井住友信託銀行株式会社	360
株式会社みなと銀行	345

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年11月4日開催の取締役会における決議に基づき、経営効率化および経営資源の有効活用を図るため、当社の連結子会社であったシンパツサンライズ株式会社を2022年4月1日付で吸収合併いたしました。これにより、当事業年度末日において当社に連結子会社はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,800,000株
(自己株式5,080株を含む)
- (3) 株主数 1,781名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
三菱重工業株式会社	414,500	14.8
株式会社名村造船所	280,000	10.0
株式会社シーケービー	159,100	5.6
株式会社カナックス	145,500	5.2
株式会社新来島どっく	124,500	4.4
株式会社商船三井	99,600	3.5
株式会社赤阪鐵工所	75,000	2.6
株式会社山田クラブ21	71,800	2.5
陳元	54,900	1.9
株式会社SBI証券	51,400	1.8

(注) 持株比率は、自己株式 (5,080株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	川島 健	
常務取締役	進藤 誠二	技術部門管掌 HyEng株式会社代表取締役社長
取締役	岩永 修	執行役員工場長
取締役	柴田 健	管理部門管掌
取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
取締役	黒瀬 久敏	明治学院大学経済学部講師
取締役	鈴木 純	神戸大学大学院経済学研究科教授
常勤監査役	松井 克人	
監査役	藤田 正樹	日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 株式会社日本ビジネス開発顧問
監査役	有田 朗	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部長

(注) 1. 当事業年度中に就任した役員は次のとおりであります。

2022年6月29日開催の第125回定時株主総会において、鈴木純氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2. 取締役である竹内郁夫、黒瀬久敏および鈴木純の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 取締役 黒瀬久敏および鈴木純の両氏は、その経歴を通じて培われた経営全般に関する知見を有しており、当社の経営全般に対して監督と助言を行っていただけるものと判断しており、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

4. 監査役である松井克人、藤田正樹および有田朗の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5. 監査役 藤田正樹氏は、その経歴から幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言および監査を行っていただけるものと判断しており、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中に退任した役員は次のとおりであります。

取締役 辻本謙一氏は、2022年6月29日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

7. 当事業年度中に生じた監査役の会社における地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
藤田 正樹	監査役 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 株式会社日本ビジネス開発顧問	監査役 株式会社オーグス総研顧問 大阪瓦斯株式会社参与 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事	2022年4月1日

8. 当事業年度末日後に生じた監査役の会社における地位、担当および重要な兼職の状況の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
藤田正樹	監査役 株式会社大阪国際会議場代表取締役社長	監査役 日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 株式会社日本ビジネス開発顧問	2023年4月1日

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員および管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が職務の執行に起因して、損害賠償金、争訟費用等を負担することとなった場合に被る損害を填補することとされています。ただし、法令違反であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は、当社が負担しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月3日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責などに応じて決定することとしております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的であることから前連結会計年度の連結営業利益の実績値を業績連動報酬等の指標として定めております。業績連動報酬等は、同指標に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分比率、貢献度を加味して決定することとしております。

c. 報酬等の割合に関する方針

取締役の報酬等の割合については、当社の持続的な成長および企業価値の向上に資するよう、取締役の意欲をより高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れたものとするとしております。

d.報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役会において決定された報酬等の額を按分し、月ごとに支給することとしております。

e.報酬等の決定の委任に関する事項

該当事項はありません。

f.上記のほか報酬等の決定に関する事項

取締役会は、取締役の報酬等を決定するにあたり、2020年11月より独立の諮問機関である独立社外取締役を中心メンバーとした報酬委員会を構成し、同委員会の答申を受けることとしております。また、取締役の報酬等の額は、透明性・公正性を図るため、株主総会において決議された報酬限度額の枠内で、報酬委員会の答申を基に取締役会にて決定することとしております。なお、社外取締役は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

g.監査役の報酬

監査役につきましては、独立性確保の観点から、基本報酬のみとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	115百万円 (3百万円)	72百万円 (3百万円)	42百万円 (-)	8名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	14百万円 (14百万円)	14百万円 (14百万円)	-	2名 (2名)
合計 (うち社外役員)	129百万円 (18百万円)	87百万円 (18百万円)	42百万円 (-)	10名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は前連結会計年度の連結営業利益であり、その実績は576百万円であります。当該指標を選択した理由としては、当社では、本業での収益性を重視しており、業績連動報酬等の基準として合理的と判断したからであります。当社の業績連動報酬等は、前連結会計年度の連結営業利益に一定の係数を乗じ、各取締役の役位ごとの配分率、貢献度を加味して算定しております。
3. 取締役および監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第109回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額2百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は、14名（うち、社外取締役は5名）、監査役の員数は、4名であります。
4. 上表には、無報酬の社外監査役1名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項（2023年3月31日現在）

① 重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先および兼職内容
社外取締役	竹内 郁夫	株式会社赤阪鐵工所顧問
	黒瀬 久敏	明治学院大学経済学部講師
	鈴木 純	神戸大学大学院経済学研究科教授
社外監査役	藤田 正樹	日本野球連盟近畿地区連盟副会長兼専務理事 株式会社日本ビジネス開発顧問
	有田 朗	三菱重工業株式会社エナジードメイン経営企画部長

- (注) 1. 三菱重工業株式会社および株式会社赤阪鐵工所と当社の間には、営業取引、資本関係を有しております。
2. 株式会社日本ビジネス開発、日本野球連盟近畿地区連盟、神戸大学および明治学院大学と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	竹内 郁夫	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席しております。 経営者として、客観的な視点・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の視点・立場から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	黒瀬 久敏	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席しております。 経営者および大学講師として、客観的な視点・専門的見地・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の視点・見地・立場から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
	鈴木 純	取締役就任後開催の取締役会5回のうち5回に出席しております。 大学教授として、客観的な視点・専門的見地・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な監督機能を果たしていただいております。また、同様の視点・見地・立場から経営全般について助言、提言を行うなど、社外取締役に期待される役割を果たしております。
社外監査役	松井 克人	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しております。 金融業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	藤田 正樹	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しております。 エネルギー業界での経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。
	有田 朗	当事業年度開催の取締役会8回のうち8回に出席し、監査役会6回のうち6回に出席しております。 総合重工業メーカーでの経験を踏まえて、実務家としての見地から、意見の表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概況

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5 会計監査人の状況

(1) 名 称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 30百万円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役会・社内関係部署および会計監査人から必要な資料・報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について妥当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該決議に基づき、当該議案を株主総会に上程いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

備 考

この事業報告に記載の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	15,205,010
現金及び預金	4,262,084
電子記録債権	519,381
売掛金	2,602,420
製品	2,574,329
仕掛品	3,468,814
原材料及び貯蔵品	1,334,964
前払費用	33,346
その他	410,970
貸倒引当金	△1,302
固定資産	5,210,646
有形固定資産	4,046,422
建物	1,922,603
構築物	221,197
機械及び装置	285,191
車両運搬具	1,077
工具、器具及び備品	228,661
土地	90,612
リース資産	352,605
建設仮勘定	944,473
無形固定資産	96,803
ソフトウェア	58,380
電話加入権	5,521
リース資産	2,901
特許権	20,000
ソフトウェア仮勘定	10,000
投資その他の資産	1,067,420
投資有価証券	157,002
関係会社株式	4,000
繰延税金資産	832,321
破産更生債権等	2,392
前払年金費用	50,089
その他	24,006
貸倒引当金	△2,392
資産合計	20,415,657

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,446,080
支払手形	301,224
電子記録債務	3,093,116
買掛金	1,180,040
1年内返済予定の長期借入金	282,992
リース債務	83,293
未払金	794,403
未払費用	276,042
未払法人税等	199,839
前受金	1,083,758
賞与引当金	163,697
製品保証引当金	77,316
受注損失引当金	2,231,000
その他	679,356
固定負債	2,625,817
長期借入金	1,969,108
リース債務	316,871
退職給付引当金	250,412
資産除去債務	89,424
負債合計	13,071,897
純資産の部	
株主資本	7,301,567
資本金	2,215,000
資本剰余金	1,709,750
資本準備金	1,709,750
利益剰余金	3,384,999
利益準備金	145,500
その他利益剰余金	3,239,499
研究開発積立金	250,000
繰越利益剰余金	2,989,499
自己株式	△8,182
評価・換算差額等	42,192
その他有価証券評価差額金	42,192
純資産合計	7,343,760
負債純資産合計	20,415,657

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	15,248,603
売上原価	12,563,928
売上総利益	2,684,675
販売費及び一般管理費	2,242,595
営業利益	442,080
営業外収益	278,359
受取利息及び配当金	3,782
補助金収入	240,807
雑収入	33,769
営業外費用	38,397
支払利息	20,621
支払手数料	1,479
為替差損	15,556
雑損失	739
経常利益	682,042
特別利益	77,446
固定資産売却益	1,033
抱合せ株式消滅差益	76,412
特別損失	55,024
固定資産売却損	244
固定資産除却損	0
移設関連費用	54,780
税引前当期純利益	704,464
法人税、住民税及び事業税	239,690
法人税等調整額	△344,075
当期純利益	808,849

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員	公認会計士	西 村 仁 志
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	指 野 豊
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

株式会社ジャパンエンジンコーポレーション 監査役会

2023年5月24日

常勤監査役（社外監査役） 松井克人 ㊞
監査役（社外監査役） 藤田正樹 ㊞
監査役（社外監査役） 有田 朗 ㊞

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



所在地

〒673-0016

兵庫県明石市松の内2丁目2番地

ホテルキャッスルプラザ

3階「福寿の間」

TEL : 078-927-1111



交通

新幹線、在来線

「西明石駅」より徒歩約6分

(在来線でお越しの場合は
東口改札のご利用が便利です。)

